

# 「長浜市しょうがい福祉プラン」(R6～R11)の概要

市町村障害者計画、市町村障害福祉計画、市町村障害児福祉計画

【令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)】

## ■プラン策定の趣旨

平成30年3月に「長浜市しょうがい福祉プラン」を策定し、令和3年の中間見直しを経て、しょうがい福祉施策を推進してきました。

これまでの計画の取組みの成果や本市を取り巻く様々な現状や課題、国の指針や県の計画等の動向を踏まえ、「ともに支え、ともに暮らす、やさしいまち長浜」を目指し、新たに「しょうがい福祉プラン」を策定します。

## ■プランの構成と位置づけ

### 【構成】

法・制度改正や環境の変化に柔軟に対応できるよう、基本的な事項を定める「基本構想」と、それを実現するための「アクションプラン」から構成します。

### 【位置づけ】

「基本構想」を障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」に、「アクションプラン」を障害者総合支援法第88条第1項に規定する「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する「市町村障害児福祉計画」に位置づけています。

### 【他の計画との関係】

長浜市総合計画(H29～R8)、長浜市地域福祉計画(R4～R8)を上位計画として、「ゴールドプランながはま21(長浜市高齢者保健福祉計画・長浜市介護保険事業計画)」、「長浜市子ども・子育て支援事業計画」、「健康ながはま21」等の関連計画との整合や連携を図り、国の指針や県の計画等の動向を踏まえ策定します。

## ■プランの期間

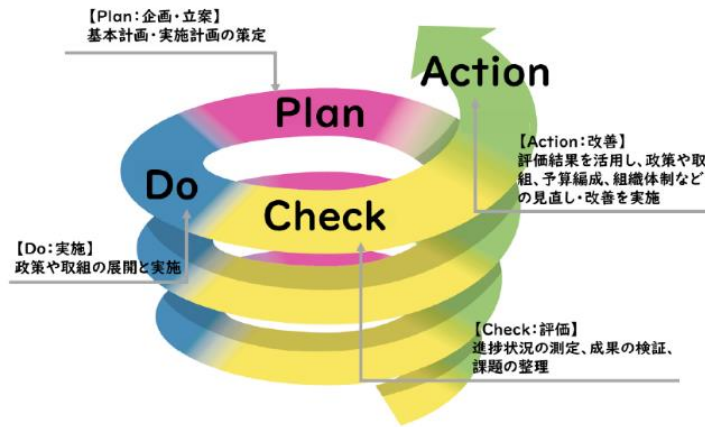
令和6年度から令和11年度の6年間とします。

ただし、「アクションプラン」については、国や県の動向、社会状況等により柔軟に見直しを行っていくとともに、本プランの開始後3年を目途に中間見直しを行います。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
長浜市しょうがい福祉プラン	計画期間(R6～R11)					
<参考> 障害者基本計画(国)	計画期間(R5～R9)					
<参考> 滋賀県障害者プラン2021(県)	計画期間(R3～R8)					

## ■プランの進行管理

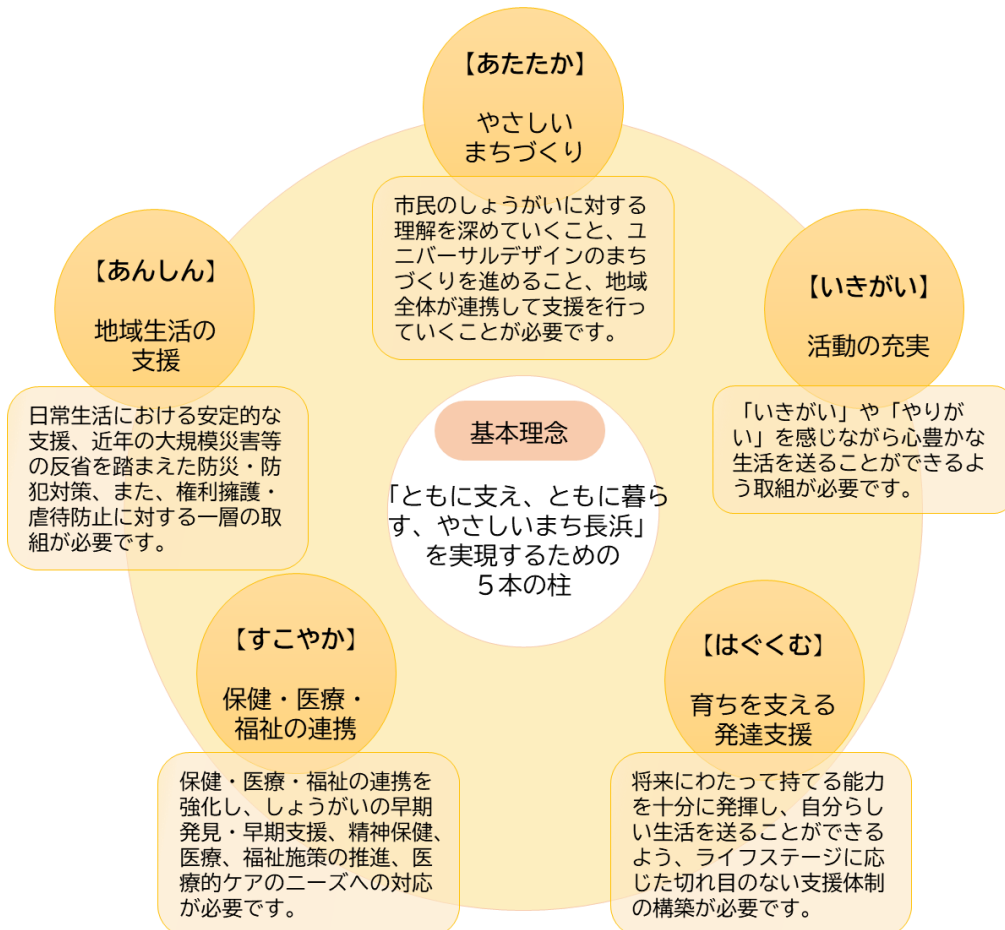
PDCAサイクルの考え方を取り入れ、社会状況の変化等を踏まえながら、プランの変更や事業の見直し等を行います。また、長浜市しょうがい福祉推進協議会でプランの進捗状況等について意見を伺い、施策を推進します。



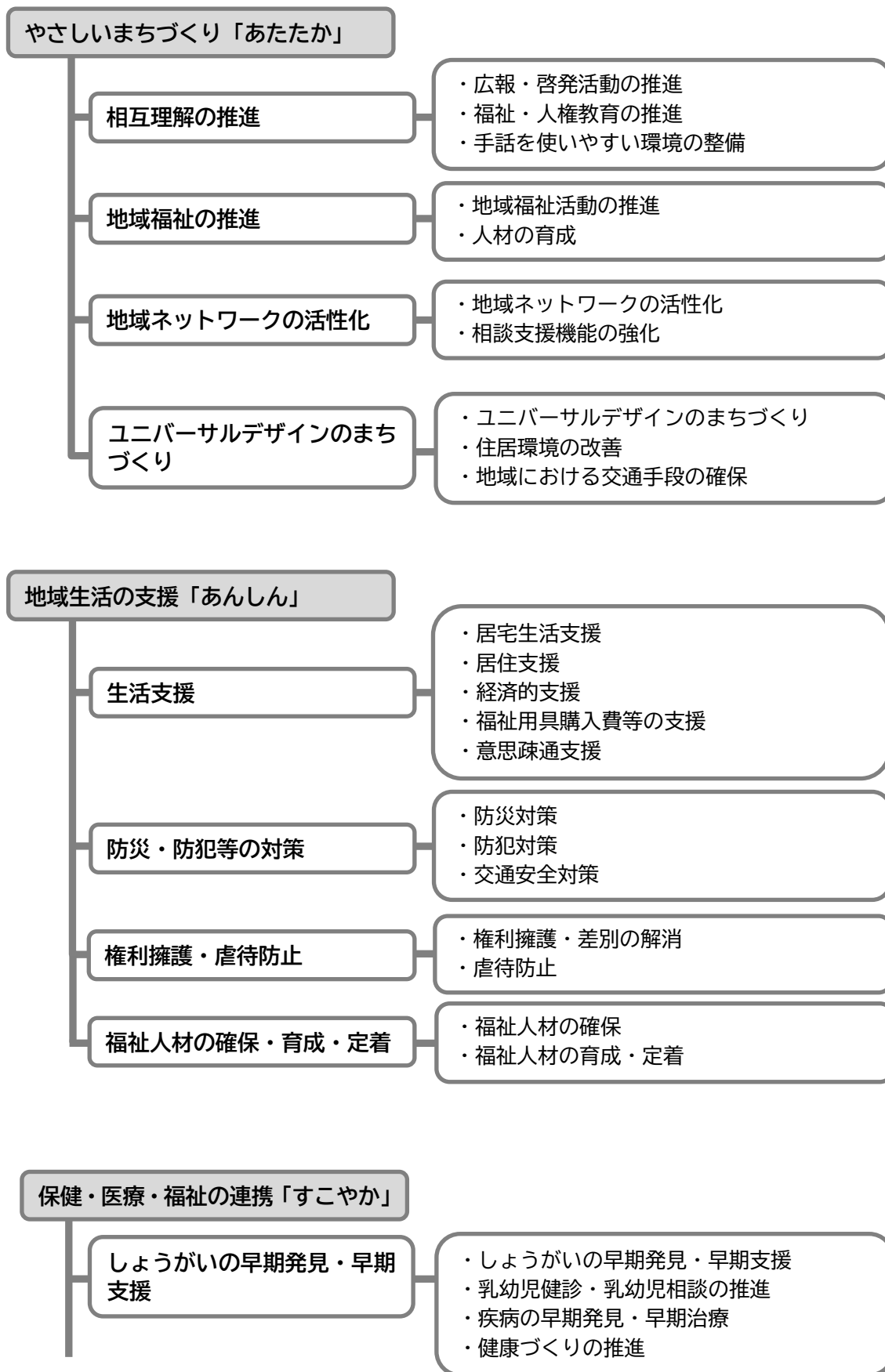
## ■アクションプランの概要

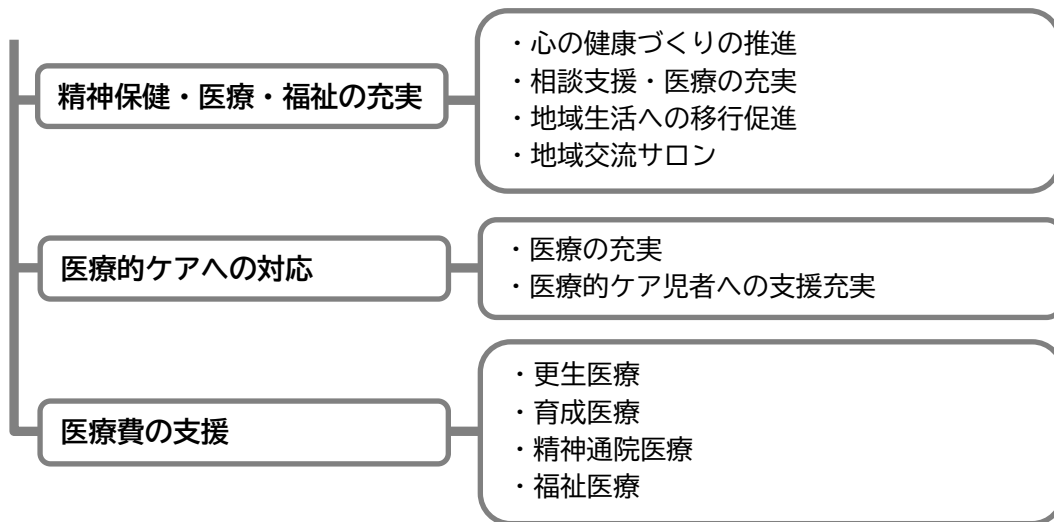
**施策の5本柱** 「あたたか」「あんしん」「すこやか」「はぐくむ」「いきがい」

長浜市しょうがい福祉プランでは、市民すべてが地域の同じ一員として尊重しあい、すべての人が自分らしく自然で心豊かな生活を送ることができるよう、5本柱を定め、「ともに支え、ともに暮らす、やさしいまち長浜」の実現を目指し、総合的・計画的に取り組めます。

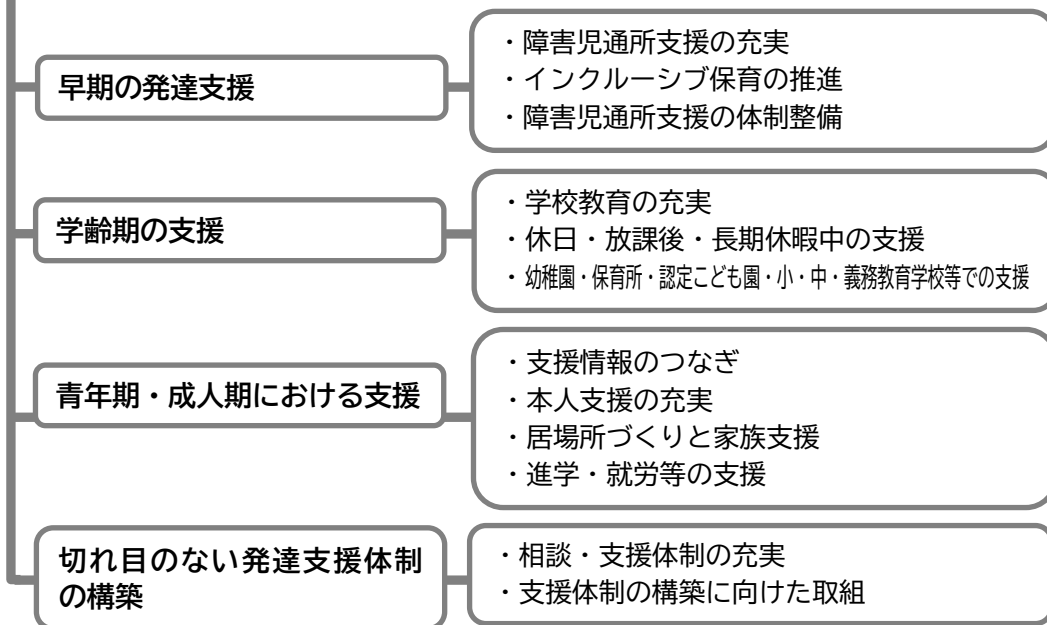


## アクションプランの体系

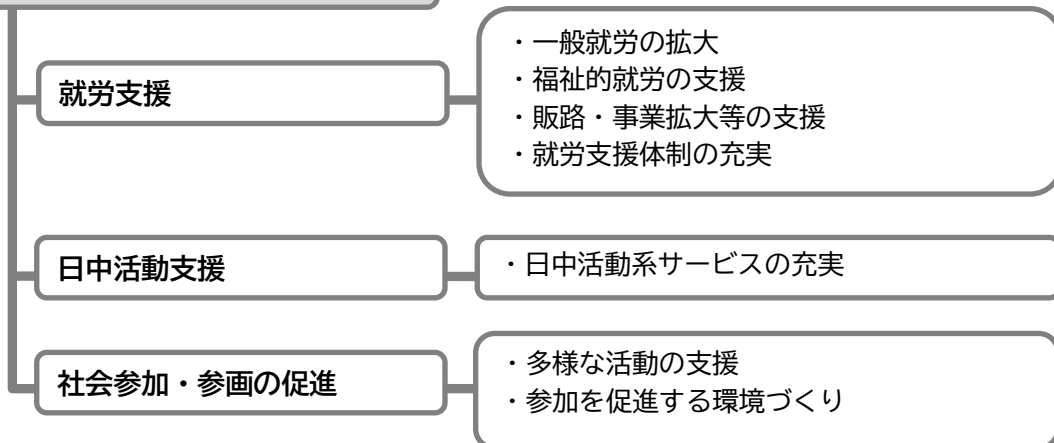




育ちを支える発達支援「はぐくむ」



活動の充実「いきがい」



## ■アクションプランの成果目標・サービス見込み

### 1. アクションプランの成果目標

国の基本指針における成果目標の設定に関する考え方を踏まえ、令和8年度を目標年度とする7項目の成果目標を掲げ、目標の達成に向け総合的・計画的に取り組みます。

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

項目		目標値(R8)	
令和4年度末の施設入所者数	151人	地域生活移行者数	9人

- ・入所施設や家族等との調整を図るとともに、安定した地域生活が送れるよう、退所後の地域生活の支援体制を充実させます。
- ・重度心身しょうがい児者、医療的ケア児者、強度行動しょうがいのある人の対応できるグループホーム等の施設整備も含めた支援に取り組みます。

#### (2) 精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目		目標値(R8)	
令和4年度の地域移行支援の利用者数	0人	精神病床から地域移行支援・地域定着支援を利用する人の数(延人数)	5人

- ・精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健、医療、福祉関係者等の関係機関、精神しょうがい当事者団体と連携し、包括的な支援体制を進め、精神しょうがい者の地域移行支援に取り組みます。

#### (3) 地域生活支援の充実

項目	目標値(R8)
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討	年1回以上の検証・検討
強度行動しょうがい者への支援体制の整備	整備検討(圏域)

- ・地域生活支援拠点等については、機能の充実を図るため、長浜米原しょうがい者自立支援協議会等を活用し、運用状況の検証・検討します。
- ・長浜米原しょうがい者自立支援協議会において、強度行動しょうがい者に対する状況や支援ニーズを把握し、支援体制の整備検討を行います。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目		目標値(R8)	
令和3年度の就労定着支援の利用者数	195人	就労定着支援の利用者数	275人

- ・ハローワーク、働き・暮らし応援センター、就労支援事業所等と連携を進め、しょうがい者が効果的な就労支援を受けられるよう体制づくりを進めます。
- ・就職後も安心して働き続けられるよう、就労移行から就労定着までの切れ目のない支援を強化します。

(5) しょうがい児支援の提供体制の整備等

項目	R4 実績	目標値(R8)
児童発達支援センターの設置数（市）	1 箇所	1 箇所（継続）
保育所等訪問支援を利用できる体制構築（市）	設置	設置（継続）
重症心身しょうがい児を支援する児童発達支援事業所の確保（市）	設置	設置（継続）
重症心身しょうがい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保（湖北圏域）	1 箇所	1 箇所（継続）
医療的ケア児支援のための協議の場（湖北圏域）	設置	設置（継続）
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置（湖北圏域）	設置	設置（継続）
医療型短期入所事業所の新規開設（市）	0 箇所	1 箇所

- ・児童発達支援センターは「長浜市児童発達支援センター」を市内に1箇所整備しており、保育所等訪問支援も行っています。今後も関係機関とより一層の連携を図ります。
- ・重症心身しょうがい児を支援する児童発達支援事業所の整備に努めるとともに、放課後等デイサービス事業所への受入れ拡大の支援等を進めます。
- ・医療的ケア児支援のための協議の場及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置は湖北圏域で設置しており、医療的ケア児者の受入体制の強化や地域生活の支援向上を図ります。

(6) 相談支援体制の充実・強化等（湖北圏域での設置）

項目	R4 実績	目標値(R8)
基幹相談支援センターの設置	設置	設置（継続）
計画相談支援及び障害児相談支援に従事する相談支援専門員数	30 人	35 人
主任相談支援専門員数	1 人	2 人
強度行動障害支援者養成研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	4 事業所	6 事業所
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	5 事業所	6 事業所
精神しょうがい者等のしょうがい特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した相談支援専門員のいる相談支援事業所数	3 事業所	4 事業所

- ・基幹相談支援センターを中心に、さらなる相談支援体制の強化を図ります。
- ・相談支援事業所に対する専門的な指導・助言、相談支援専門員の人材育成の支援、相談支援事業所と保健、医療、福祉サービス等の関係機関との連携強化に取り組みます。

(7) しょうがい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	R4 実績	目標値(R8)	
しょうがい福祉サービス等に係る各種研修の活用	県が実施するしょうがい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	9 人/年	10 人/年

- ・しょうがい福祉サービス等の質を向上させ、しょうがい者が必要とするサービスを提供できるよう県が開催する市町職員向け研修や権利擁護・虐待防止に関する研修等への参加、事業所向け各種研修等に積極的に参加し理解を深めます。

## 2. しょうがい福祉サービス・地域生活支援事業の見込量

アクションプランの策定にあたり、令和3年度から令和5年度（見込み）までの各しょうがい福祉サービス等の利用実績をもとに、令和6年度から令和8年度までの各年度における見込量、その見込量に対する確保方策を定めます。

### 【しょうがい福祉サービス】

区分	サービス	R4 実績	R8 見込
訪問系サービス	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	347 人	372 人
日中活動系サービス	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、短期入所等	900 人	1,054 人
居住系サービス	共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援	241 人	254 人
相談支援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	279 人	495 人

### 【しょうがい児福祉サービス】

サービス	R4 実績	R8 見込
児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援 等	482 人	623 人

### 【地域生活支援事業】

事業	R4 実績	R8 見込
手話通訳者派遣事業 (延利用人数)	17 人	20 人
要約筆記者派遣事業 (延利用人数)	2 人	5 人
成年後見制度利用支援事業 (実利用人数)	1 人	2 人
日常生活用具給付等事業 (延給付件数)	5,245 件	4,855 件
手話奉仕員養成研修事業 (講座修了者数)	14 人	25 人
移動支援事業 (実利用人数)	215 人	258 人
日中一時支援事業 (実利用人数)	140 人	146 人
訪問入浴サービス事業 (実利用人数)	15 人	17 人
自動車運転免許取得助成事業 (延利用人数)	2 人	2 人
自動車改造費助成事業 (延利用人数)	11 人	8 人
理解促進研修・啓発事業 自発的活動支援事業 相談支援事業、基幹相談支援センター等機能強化事業 地域活動支援センター事業	実施	実施